

iPad端末を使用するときのお願い

大津市から貸し出されたiPad端末は、さまざまな学習活動のために役立つ道具となります。
大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。
『iPad端末を使用するときのお願い』をしっかりと読み、
学校での学習や家庭学習に活用していきましょう。



○健康面について

iPad端末を使用するときは、正しい姿勢で、30cm以上画面から離れ近づきすぎないようにしてください。
30分に一度は20秒以上画面から目を離し、
遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようにしてください。



○使用について

大切に使ってください。また、他人に貸したり、
使わせたりしないでください。
カメラで人や持ち物などを撮影したり、録音したりする
ときは、学校の先生の許可を受けてください。



○設定について

使用できるアプリは、一括管理をしています。
個人でインストールすることは
できないようになっています。
また、アイコンの並び方や位置、
背景の画像など、設定は勝手に
変えないでください。



○壊れたときについて

なくしたり、ぬすまれたり、落として
こわしたりしないように
十分に気をつけてください。
なくしたり、こわれたり
したときは、すぐ先生に
知らせてください。



○インターネット閲覧について

学習に関係のないサイトにはアクセスしない
でください。安全のため制限がかけられて
いますが、あやしいサイトに
入ってしまったときは、すぐに
画面を閉じ、先生に
知らせてください。



○人権侵害の防止について

人を傷つけたり、不快感を
与えたりすることを
インターネット上に
書き込まないでください。



○個人情報の保護について

自分のアカウントやパスワードを他の人に
教えないでください。自分や他の人の個人
情報（名前や住所、電話番号など）は
絶対にインターネット上に
公開しないでください。



iPad端末 持ち帰りのルール

家でも学校と同じ学習ができると、臨時休業時や非常時、家庭学習などに役立ちます。
『iPad端末持ち帰りのルール』を守り、正しく安全に活用しましょう。

大津市から貸出されたiPad端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに以外に使ってははいけません。

○登下校時について

登下校中は、iPadをかばんから出しません。



持ったまま走ったり、かばんを地面に置いたりしません。



○家での使用について

家に着いたら、かばんから取り出し、安全な場所に置きます。



使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいをしながら使います。



就寝1時間前からiPadの使用は控えます。



家庭以外で使用しません。



○保管・返却について

家の人が見えるところに置いておきます。



指定された返却日に必ず返却をします。



※ インターネット接続記録などが残ります。

※ 不具合や故障がありましたら、学校に連絡してください。

※ 通信費につきましては、保護者負担となります。ご協力をお願いします。